

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		畜産競争力強化対策事業
<p>1 趣旨</p> <p>畜産の競争力強化のため、畜産農家をはじめとする地域の関係者が、連携・結集し、地域ぐるみで高収益型の畜産を実現するための施設整備等を支援する。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 事業の内容</p> <p>①畜産クラスター計画に定めた施設整備等への支援</p> <p>②支援対象施設等 家畜飼養管理施設、家畜排せつ物処理施設、自給飼料関連施設及び支援対象施設の補改修</p> <p>※畜産クラスター計画 地域の畜産の収益性向上のための具体的な取組を定め、生産コストの低減、販売額の増加等の目標・効果を可能な限り定量的に示した計画（知事の認定が必要）</p> <p>(2) 補助率 1／2以内</p> <p>(3) 実施年度 平成28年度～</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>畜産クラスター協議会（2の畜産クラスター計画の策定を行う地域の協議会）</p>		
<p>4 予算額</p> <p>500,000千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		肉用牛低コスト生産対策事業
<p>1 趣旨 小規模繁殖農家の離農等による県内の繁殖雌牛頭数の減少に対して、繁殖和牛経営体の新たな担い手として、集落営農組織等を対象に省力・低コストな放牧による和牛繁殖を推進する。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>○放牧実践支援事業 ・耕作放棄地等での放牧による畜産経営の低コスト化・省力化を推進。集落等への放牧牛や放牧資材のレンタル、繁殖牛の放牧馴致の実施等、地域の実情に応じて試験的に取り組めるよう支援を行う。</p> <p>○和牛繁殖産地再生推進事業 ・和牛繁殖の低コスト生産や省力化の取り組みを推進するため、モデル地区を設置して、実証を行い普及啓発を図る。</p> <p>○新たな担い手集落営農放牧実践事業 (1) リース繁殖牛導入支援事業 ・市町村・JAが集落営農組織等に貸し出す目的で繁殖雌牛を購入する場合の経費の1/3を県が補助する。 (2) 集落放牧畜産施設等整備支援事業 ・集落営農組織等が、繁殖牛の飼養及び放牧に必要な施設等の整備を実施する場合に経費の1/3を県が補助する。</p> <p>○「しまね和牛」生産基盤強化対策事業 (1) 中核畜産施設円滑運営支援事業 ・キャトルステーション等の円滑な運営に向けた、技術者の養成に係る経費の1/2を県が補助する。</p>		
<p>3 事業実施主体 県、市町村、集落営農組織等</p>		
<p>4 予算額 9, 597千円</p>		

総合	基本目標	1 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		しまね和牛生産振興事業
<p>1 趣旨 「しまね和牛」のブランドの確立や肉用牛経営の安定を図るため、種雄牛造成、繁殖雌牛群整備、肥育技術の普及等、以下の事業を実施する。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>○県種雄牛対策事業 県有種雄牛の選抜・造成を行う対策事業 ・新規種雄牛からの子牛生産を推進する「とも補償制度」を実施。</p> <p>○繁殖雌牛群整備事業 能力の高い繁殖雌牛の整備を推進 ・能力の高い雌牛の受精卵移植、種雄牛の検定結果の活用方法を検討。</p> <p>○肉用子牛価格安定対策事業 肉用子牛価格が下落した際に畜産農家に対して、子牛価格の補填を行う。</p> <p>○早期肥育技術確立支援事業 全国和牛能力共進会出品条件に適合するしまね和牛の生産方法の確立。 ・24ヶ月齢で成熟した牛を生産するための技術開発</p> <p>○全国和牛能力共進会出品対策 第11回全共出品対策として、候補牛の生産・飼育・選抜に係る取組みを支援。</p> <p>○しまね和牛肉品質向上対策事業 品質向上・安定化を目指すモデル肥育農場に対する調査、技術指導及びその成果の普及</p>		
<p>3 事業実施主体 県、市町村、JA、生産者集団等</p>		
<p>4 予算額 37,511千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		農業・農村振興対策事業（「しまね和牛」生産基盤強化対策事業）
<p>1 趣旨 小規模繁殖農家の離農等による県内の繁殖雌牛頭数の減少に対して、繁殖和牛経営体の新たな担い手として、集落営農組織等を対象に、省力・低コストな放牧による和牛繁殖を推進する。 集落営農組織等の飼養管理技術の不足を補う支援策として、広域的な共同子牛育成施設や共同繁殖牛管理施設等の設置を促進し、「しまね和牛」の生産基盤の強化を図る。</p>		
<p>2 事業概要 ○中核畜産施設等整備事業 ・JA等が、繁殖牛や子牛を集中管理する施設等の整備を支援する。 [補助率] 1／3以内</p>		
<p>3 事業実施主体 市町村、農業協同組合等</p>		
<p>4 予算額 15,000千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね								
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興								
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり								
事務事業名		畜産公共事業								
<p>1 趣旨</p> <p>畜産経営規模の拡大や畜産主産地の形成の推進に資する飼料生産の基盤整備を基本に農業用施設整備等を総合的に実施し、農業競争力強化を図る。</p>										
<p>2 事業概要</p> <p>◎農業競争力強化基盤整備事業（草地畜産基盤整備事業）</p> <p>(1) 事業の内容 草地に立脚した畜産経営の育成を図るため、草地の造成改良、整備改良する事業と併せ、草地の利用に必要な施設等を整備する事業。</p> <p>(2) 補助率（離島）</p> <table border="0"> <tr> <td>草地整備、放牧用林地整備、用排水整備</td> <td>65%</td> </tr> <tr> <td>道路整備・雑用水施設整備</td> <td>60%</td> </tr> <tr> <td>放牧に要する隔障物の整備</td> <td>55%</td> </tr> <tr> <td>家畜保護施設・家畜排せつ物処理施設</td> <td>55%</td> </tr> </table> <p>(3) 実施地区 隠岐島後地区（隠岐の島町）、隠岐島前Ⅱ地区（海士町、西ノ島町、知夫村）</p>			草地整備、放牧用林地整備、用排水整備	65%	道路整備・雑用水施設整備	60%	放牧に要する隔障物の整備	55%	家畜保護施設・家畜排せつ物処理施設	55%
草地整備、放牧用林地整備、用排水整備	65%									
道路整備・雑用水施設整備	60%									
放牧に要する隔障物の整備	55%									
家畜保護施設・家畜排せつ物処理施設	55%									
<p>3 事業実施主体</p> <p>公益財団法人しまね農業振興公社</p>										
<p>4 予算額</p> <p>103,916千円</p>										

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		家畜衛生対策事業
<p>1 趣旨 家畜の衛生的な飼養管理を普及指導することにより、安全で安心な畜産物の生産と生産性の向上を図る。 併せて、獣医師法、獣医療法、医薬品医療機器等法及び家畜改良増殖法などに基つき、動物診療、動物薬事、家畜人工授精等の業務が適切に実施されるよう指導することにより、畜産の振興を図る。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 家畜衛生対策推進事業 巡回指導や講習会などを通じて、家畜衛生対策の推進や人工授精師の養成及び指導を行う。</p> <p>(2) 監視体制整備事業 家畜衛生関連情報の収集分析を行い必要な情報を生産者などに提供すると共に、感染症の発生動向を把握するためのモニタリング調査を行う。</p> <p>(3) 畜産物の安全性向上事業 生産段階における薬剤耐性の発現状況調査や動物用医薬品の品質確保検査を実施し、安全で安心な畜産物の生産を推進する。</p> <p>(4) 生産性向上推進事業 生産者団体や臨床獣医師などと連携し、生産性の阻害要因となっている慢性疾病などの発生防止対策や清浄化対策を啓発指導することにより、損失防止と生産性の向上を図る。</p>		
<p>3 事業実施主体 県</p>		
<p>4 予算額 10,293千円</p>		

【畜産課】

[その他事業]

総合	基本目標	I 活力あるしまね		
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興		
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり		
事務事業名		予算額	事業概要	事業実施主体
家畜伝染病予防事業		44,381千円	家畜伝染病予防法に基づき、家畜伝染病の発生予防とまん延防止の対策を実施する。また、飼養衛生管理基準の指導により発生防止を図ると共に、防疫演習などの開催により危機管理体制の強化を図る。	県
死亡家畜処理体制整備事業		6,500千円	各地区協議会が整備する中間保管施設設置費等の支援をすることで、新たな死亡家畜適正処理体制の構築及び一元的なBSE検査体制の維持を図る。	各地区死亡家畜処理推進協議会（市町村、JA、NOSAI、家畜診療所等）
BSE検査体制確立事業		13,660千円	牛海綿状脳症（BSE）対策特別措置法に基づく48ヵ月齢以上の死亡牛全頭のBSE検査を実施する。	県
飼料安全対策事業		255千円	「飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律」に基づき、飼料販売業者への立入検査や飼料の収去検査などを実施し、安全な飼料の流通を図る。	県
島根県獣医師確保緊急対策事業		14,400千円	将来島根県職員として獣医師の業務に従事しようとする獣医学生に対し、修学資金を貸与することにより、県の機関において必要な獣医師を確保し、もって県内の家畜衛生及び公衆衛生の充実を図る。	県
産業動物臨床獣医師確保支援事業		3,000千円	本県の産業動物臨床獣医師への就業を志す獣医学生に対し、畜産団体が国事業を活用して行う修学資金制度を支援することで、産業動物臨床獣医師の安定確保を図る。	畜産団体
家畜疾病危機管理対策事業		200,000千円	口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザなどの家畜疾病発生時において、迅速に対応するための危機管理対策経費を措置する。（初動防疫経費、損失補償経費、風評被害対策経費）	県

【畜産課】

[その他事業]

総合	基本目標	I 活力あるしまね		
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興		
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり		
事務事業名		予算額	事業概要	事業実施主体
中小家畜振興対策事業		735千円	鶏卵の生産流通に関する事業及び養蜂振興法に基づく転飼許可に関する事務等を実施する。また、県内産畜産物の消費拡大対策を図る。	県
農畜産物の放射性物質検査等事業		45,630千円	風評被害を防止するため、島根県内でと畜される牛について放射性物質の検査を行う。 ○対象：島根県食肉公社でと畜処理される出荷牛 ○方法：県内の検査機関に検査を委託	県